

新商連・春の運動速報

新潟県商工団体連合会
2017年2月23日 No. 4

「一人親方や従業員4人以下の業者は社会保険未加入でも現場に入れます」

「相談窓口をつくる。相談してほしい」（北陸地方整備局・新潟県土木課）

～ 民商県連・新潟民商が「社会保険未加入」問題で国交省・県と交渉 ～

新潟県商工団体連合会（民商県連）と新潟民主商工会は2月22日、建設業者の「社会保険未加入問題」で北陸地方整備局・新潟県土木部と交渉しました。渡部新商連会長、野上新潟民商副会長ら5人が参加し、渋谷明治県議会議員と町田明広日本共産党衆院予定候補も同席しました。国交省北陸地方整備局からは富樫建設業適正契約推進官ら4名、県土木課からは結城管理課建設業室室長ら2名が対応しました。

交渉では、参加者から「事業主も社会保険に入れと言われたが会社にしなければ入れない」「一人親方10人が大工1人を事業主にして社会保険に加入させられた」「同じ元請でも現場によって対応が違って何が本当なのかわからない」「従業員2人だが、会社にして社会保険に入るしかない。単価は上がらないので従業員の給与を下げるしかない」「公共工事の設計労務単価は上がったというが、末端の下請単価は上がっていない」「社会保険に加入しているが法定福利費は7割しかもらっていない。このままだとやっていけない」等々、社会保険加入問題での行き過ぎた指導の実態や情報が混乱している現場の実情を訴えました。

そして①末端の業者の聞き取り調査を行うこと ②大手建設業者に社会保険の加入義務がない一人親方・従業員4人以下の下請けへの間違っただ指導をやめさせ、国交省の「ガイドラインに沿った指導を徹底すること ③法定福利費をきちんと支払うよう強力な指導すること ④相談窓口をつくること、を要望しました。



北陸地建で要望書を手渡す渡部新商連会長



新潟県土木部と交渉する参加者

国・県とも「社会保険加入について切実な声はなかなか入ってこない」としつつ「生の声をできるだけ集めて対策していくことが必要」（国）「下請業者の実情をふまえた仕事をする必要がある」（県）と私たちの声に真剣に耳を傾けました。その上で国・県とも「国交省が示している通り、一人親方や従業員4人以下の事業主は社会保険に加入しなくても現場に入れる」と明言し「関係団体に通知を出しているが、行き過ぎた指導がないよう更に徹底すること」も約束しました。また法定福利費がきちんと支払われないことに対し「法定福利費の内訳を明示した『標準見積書』を活用するよう指導している」「その普及は一次下請けで6～7割程度」（県）とし、今後の更なる指導を約束しました。また県は、建設業の個別の問題に対し1月から相談窓口を設置したこと、社会保険加入の問題も気軽に相談してほしいと話しました。北陸地方整備局も担当が相談を受付けると回答しました。